

これからの教化のありかた

大正大学 特任専任講師

神 達 知 純

1 はじめに

「教化」とは、広い意味で「人びとを仏道に教え導くこと」であるから、そのための具体的な教化方法が千差万別となることは容易に想定できることである。たとえば教化の形式に目を向ければ、教えを人びとに伝えるとき、口頭で教えを説く方法、また文書によって教えを説く方法等々、情報化社会においてはますます多様化している。また直接言葉を用いなくとも、儀礼のように非言語的な形式で人びとを教え導くこともある。

しかし、何の検証もないままに、あらゆる活動を「教化」とみなすことは、仏教者として無責任な態度ではないかと考える。

筆者は、2012年11月に開かれた韓国金剛大学と大正大学との共同セミナーにおいて同題目で発表し、それに基づいて本論文を執筆している。国が違えば教化の実態も異なるから、その発表では日本仏教の教化の歴史と現状を示すことに主眼を置いた。そして、そのことをふまえつつ、これからの教化のありかたについて愚見を述べさせていただいた。その発表に若干の補足を加えながら、本論文を書き進めていくこととする。

2 教化方法の検証

私たちは、釈尊以来の多くの経論や仏教者たちの所説をよりどころとしながら、教化方法を検証することが可能である。しかし、そのような言説が当時の社会状況を反映したものであったとしても、現代社会における諸問題の解決に直接的に資するものでないことはわきまえておかなければならない。

その上で、仏教の開祖である釈尊、大乘仏教の代表的經典の一である『法華経』、伝教大師最澄を宗祖とする天台宗を例に挙げて、その教化方法を検証していきたい。

(1) 釈尊

釈尊の生涯を見るに、成道から入滅に至るまでの四十数年間、釈尊は出家者および在家信者をその教えによって導いた。釈尊の教化とはまさにこの期間におこなわれたものだ。

釈尊の教化における重要な特色を二点ほど指摘すると、第一に釈尊が対機説法を用いていたことである。つまり教えを説く対象や環境に一つ一つ応じていたということ、これは医師が病気に応じて薬を処方することにたとえられた。

第二に釈尊が弟子たちにひとりで教化をおこなうことを指示していることである。このことは『律蔵』『大品』にその根拠を求めることができる。

比丘等や、遊行せよ。此、衆生の利益、衆生の安楽、世間の哀愍、人天の義理・利益・安楽の為なり。二人してともに行くなかれ。比丘等や、初善・中善・後善にして義理・文句を具足せる法を説け、悉皆円満にして悉浄なる梵行を顕示せよ。有情にして塵垢少なき者あり、若し法を聞かずば退墮するも、(聞かば)法を悟り得べけん¹⁾。

「二人してともに行くなかれ」の理由について言及がなされる訳ではないが、教化の任に当たる者たち各々に、

主体的に教えを伝えていくことが求められている。

以上の二点から、釈尊における教化の原則は、一つ一つの状況に応じながら主体性をもって教化をおこなうということになる。この原則は一般的であり、また普遍的であるから、釈尊が入滅しておよそ二千五百年が経った今日の私たちにとっても、そしてインドから遠く離れた東アジアに生きる私たちにとっても有効に機能するであろうと考える。

(2)『法華経』

一般的に『法華経』は一乗思想や久遠実成の仏といった点にその思想的核心を求める場合が多いが、この経を教化という側面から読むことは意義深いことであると考え。とくに前半部分、「方便品」から「授学無学人記品」までの所説には重要なメッセージがこめられている。

この箇所では、世尊がこの世に出現した訳はただ衆生に仏の知見を開示悟入させるためであるとし、仏の教えとはただ一仏乗であり、『法華経』以前に説かれた教えは方便であったことが明かされる。

このことを、「方便品」と「譬喩品」では舍利弗に対して、「譬喩品」から「授記品」までは須菩提、迦旃延、摩訶迦葉、目連に対して、「化城喩品」から「授学無学人記品」までは富楼那等に対して三通りに説くのである。後代に三周説法と意義付けられるように、上根の者にはそのまま法を説き、中根の者には譬喩をもって法を説き、下根の者には因縁をもって法を説くといった手続きである。

『法華経』が一仏乗という大切な教えをただ伝えることを目的とするならば、舍利弗にそれを語るだけで事足りるであろう。しかし『法華経』では種々の方法を用いることによって他の仏弟子たちにも伝えようとしており、そこに教化上の意図を読み取ることができる。まさに釈尊の対機説法にも通じる方法であろう。

さらに言えば、このような説法が四段階を経ておこなわれていることも重要である。その四段階とは、

- ① 正説＝世尊が仏弟子に教えを説く。
- ② 領解＝教えを聴いた仏弟子が理解したところを世尊に述べる。
- ③ 述成＝仏弟子の理解を聴いた世尊が重ねて教えを説く。
- ④ 授記＝世尊が仏弟子に将来仏となることを予言する。

である。このような手続きはそれぞれに対しておこなわれている。すなわち仏弟子が教えを理解したかどうか確認しつつ、世尊は教えを説き進めるのである。教化のありかたが決して一方的であってはならず、双方向的であることを示唆しているのである。

『法華経』の一仏乗の思想はいかなる衆生でも成仏する可能性があることを説くものであるが、そのことをもって単に「誰もが仏となり得る」という教えを一方的に示せば、多くの人びとは理解不能の状態に陥るであろう。「誰もが仏となり得る」というメッセージをいかに伝えるか、さまざまに手を尽すことこそが『法華経』の意に沿うこととなるのである。

(3) 天台宗

今日の天台宗がかかげる教化活動に「一隅を照らす運動」がある。一隅を照らす運動とは、「信仰と実践によって一人ひとりが心豊かな人間になり、平和で明るい世の中を共に築いていこうという社会啓発運動」²⁾であり、国内外の自然災害や紛争の被災者救援活動、貧困者に対する支援活動、環境保全活動等が実際におこなわれている。

二 同運動のホームページでは、

あなたがあなたの置かれている立場でベストを尽くして照らして下さい。あなたが光れば、あなたのお隣も光ります。町や社会が光ります。小さな光が集まって、日本を、世界を、やがて地球を照らします³⁾。

というように、「一隅を照らす」の意味を説明している。

この言葉の典拠は、最澄の『天台法華宗年分学生式』（「山家学生式」の「六条式」）に求められる。当時、最澄にとっ

ての大きな課題は、比叡山に天台法華宗の僧侶を一人でも多く育て、延いては国の宝となるべく人材を世に輩出することにあった。『天台法華宗年分学生式』では、古代中国の故事を引用し、一隅を照らす人こそが国の宝であると述べる。その故事によれば、一隅を照らす人とは、王の臣下として国境の一隅を守って将軍になれば千里を照らす人物という意味である。

最澄がこの故事を引用した意図は、登場人物の王が人こそが国の宝であると明言したことにある。前述した「置かれている立場でベストを尽くして…」とは、この故事の「王の臣下として国境の一隅を守る」に応じており、最澄の用いた「一隅を照らす」をかなり恣意的に解釈した感もある。

つまり、同じ「一隅を照らす」でも、最澄には僧侶を育成するという当時の課題があってこの語が用いられているのだが、今日ではそのような事情は考慮する必要がない。「置かれている立場でベストを尽くして……」とは、家庭や職場等を想定した、非常に現代的な指標である。教化という点において、宗祖の言葉であってもその時代に合った意義に解釈することもあり得ると一つの事例である。

以上、(1)(2)からも明らかであるように、私たちは経典等から普遍的な方法論を読み取り、それを今日の教化の指針に充てることが可能である。とはいえ、(3)のように、言説はその時代やその場所に適した意義に用いられることもある。

すでに釈尊の時代から社会との対応は仏教教団にとって課題の一つであり、概してその時代やその場所に合わせる形で柔軟にすがたを変えてきたものである。仏教教団としての規律を保ちながらも、世俗の習慣もある程度は受容する等、聖俗のバランスを絶妙に維持してきたのである。

3 「葬式仏教」をめぐる

日本仏教の歴史の中でも、時代に応じてさまざまな教化がおこなわれてきた。しかし、現代の日本仏教は教化という点において岐路に立っていると考える。

現代の日本仏教を評するときに「葬式仏教」という言葉が用いられることがある。この言葉は、どちらかというところ、日本仏教の僧侶が葬儀や年回法要ばかりに従事する現状を揶揄するために用いられる。つまり日本仏教では主に葬儀等の儀礼によって教化をおこなってきたということになる。

「葬式仏教」という現状を生み出したきっかけとして、江戸時代の寺請制度の確立が挙げられる。江戸期の初め、切支丹(キリシタン)が転宗するときに寺から寺請状を発行してもらう必要があった。そして島原の乱以後、全国的に宗門改めがおこなわれるに至り、全ての者が身分証明として寺請状を受ける義務を負った。この制度は秩序維持のため江戸幕府にとっては都合が良く、当初の切支丹取締りの意味から離れても実施された。そのことが寺檀制度という日本仏教に特有の状況を生み出したのである。

寺檀制度は寺院と檀家との固定的な関係を意味する。僧侶は檀家の葬儀等の儀礼を執行し、また檀家は寺院に布施をし、その関係性が保たれた。明治維新の神仏分離政策、第二次大戦後の農地解放によっても寺院と檀家という形式は維持され、現在に至っている。

数々の変革があってもかかわらず、日本に多くの寺院が現存するのは、この寺檀制度に支えられていたからである。しかし僧侶が教化の対象としてきたのは、主にその寺院の檀家であって、非常に限定的となっていることも事実である。昨今、寺院の公益性が議論の対象となるのもそのためである。

しかし、日本人の死生観の変化等もあって、「葬式仏教」というありかたにも多くの問題が生じている。以下、(1) 三

(1) 宗教法人の公益性⁴⁾

日本の宗教法人は課税に関して優遇措置を受けている。それは以下の4点においてである。

- ① 布施や賽銭等、宗教行為に伴う所得は公益事業として非課税である。

- ② 収益事業で得た所得の20%までは控除できる上、残った所得に対する税率も22%の軽減税率が適用される。
- ③ 宗教活動に用いる土地や建物にかかる固定資産税は非課税である。
- ④ 墓地や霊園の建設・販売・経営の主体は宗教法人、公益法人、自治体に限られる。

これからの教化のありかた

このような現状に関して優遇措置を見直すべきではないかという議論がしばしばなされている。

宗教法人の優遇措置には、そのことが不正の温床になりかねないという指摘がある。たとえば靈感商法や詐欺まがいのことをして多額の利益を得たとしても、宗教法人を受け皿にして税負担を軽くする事例が後を絶たない。また活動実態のない宗教法人が所得隠しに利用されることもある。

また、宗教法人が優遇措置を受けるのは、不特定多数の利益につながる、いわゆる公益性を認めてのことである。信仰が人心の安心に寄与し、寺院の境内地が環境保全に資することもある。しかし、今日の寺院は檀家という特定の対象をケアするだけであり、それが公益性という条件を満たしているか懐疑的な見方を示す向きもある。

公益性を回復するためには、寺院と檀家という従来の関係性ばかりにとらわれるのではなく、後述するような社会貢献的な視点も必要となるに違いない。

その一方で、そもそも寺院に公益性は必要かという見方も可能である。なぜならば公益性が強調されるのはCSR（企業の社会的責任）の意味においてであり、比較的近年の欧米において好んで用いられる言葉だからである。そのような価値観によって日本の宗教を理解しようとする自体に多少の無理があるのではなかろうか。「宗教を信じる」と答える日本人は25%に過ぎないのに、90%以上が先祖を敬い、約80%が墓参りの習慣をもつという⁵⁾。そのような宗教観を考慮すれば、公益性という視点のみで日本の宗教を断ずることにも問題があると言えるのではないだろうか。

(2) 葬儀の要不要

近年、葬儀のありかたをめぐる、さまざまな議論がなされている。とくに宗教学者の島田裕巳氏は『葬式は、要らない』を著し、いわば「葬儀不要論者」の一人である。

島田氏の言い分は次の通りである⁶⁾。

現代社会においては葬儀にかかる費用が高額であり、高齢者にとってはその出費が大きな負担である。もはや弔いの気持ちより金の工面が心配事になっている。現在は都会を中心に近親者だけを招いておこなう葬儀が多くなった。費用が抑えられるので、そのような葬儀が増えたのは自然の成り行きである。また、仏教に戒名という教えは本来ないはずだが、日本仏教の葬儀ではこの習慣が続いている。さらに多額の戒名料をとるのは布施の精神に反する。葬儀の本来のありかたは、遺された人びとにかけがえのない人を失ったという気持ちをおこさせ、会葬者は故人が立派に生きたことを喜ぶというものである。

しかし、このような島田氏の主張は葬儀の宗教的意義を軽視し過ぎたものではないだろうか。葬儀は単に宗教儀礼であるだけでなく、人の死に接するという体験を通じて、自らの生と死について真摯に問い直す貴重な機会となるからである。

その意味で、僧侶は人びとに葬儀の意義を明らかに伝えることこそが重要である。

僧侶が葬儀に従事することが、これまでの日本では当然のようにおこなわれ、教化活動も葬儀やその後に続く仏事の場面においてなされてきた。しかし、現在の日本人は僧侶を介さずに葬儀をおこなうことが多くなった。それは日本仏教にとって教化の機会が失われつつあることを意味する。僧侶はこれまでの形式に安住するのではなく、創意工夫しながら葬儀に向き合っていく必要があるのではないだろうか。

四

(3) 布施の定価表示問題⁷⁾

布施とは施者の意志に基づくものであるから、金子を布施する場合にもその多少を問うことは元来ない。近年、「おぼうさんどっとこむ」という会社が布施の金額を明示したことが問題となった。「おぼうさんどっとこむ」は僧侶を葬儀に派遣することを業務としており、施主の希望で僧侶の派遣料や戒名料を選択できるのである。これに対

して、全日本仏教会は「おぼうさんどっとこむ」に金額表示の削除を求めた。さらにイオン株式会社が同様の定価表示をおこなったことで物議をかもした。

先述したように、葬儀にかかる費用が高額であることがこの問題の背景にある。葬儀が寺院・僧侶の手を離れ、葬儀社主導で葬儀がおこなわれるようになったことで、葬儀がビジネスの一つとみなされつつあるのは懸念すべきことである。

以上、三点より今日の寺院をめぐる諸問題を紹介した。このことから従来の寺檀制度に基づいた寺院のありかたは過渡期を迎えており、新たな教化の方法を模索する時期が来ていると考えられる。

4 対社会的な活動と Engaged Buddhism

このような現在の日本仏教の中で新たな可能性として期待されるのは、対社会的な活動であろう⁸⁾。

仏教の対社会的な活動は、世界の中で見れば、Engaged Buddhism の文脈においてしばしば語られている。Engaged Buddhism とは、ベトナムの僧侶、ティク・ナット・ハン（Thich Nath Hanh）が最初に用いた言葉であり、またベトナム戦争という状況下に発せられた言葉であった。このときハンは、反戦の意志を焼身自殺（焼身供養）によって示した僧侶たちの行動を説明するために Engaged Buddhism の語を用いたのだ。

engaged（＝かかわる）には暗に socially（＝社会的に）という意味が込められており、それは「苦」の解釈に顕著である。伝統的な仏教学では苦の原因を渴愛に求める等、人間の内面を考察することが主たる方法であったが、Engaged Buddhism は苦の原因を、人間をとりまく社会に求めた。つまり社会問題の解決こそが人間を苦から解放する最大の手段であると考えたのだ。

もっとも socially engaged という見方は多分に欧米的であるとも言える。——仏教は出家を重視し、社会と積極的なかかわりをもたない——欧米ではキリスト教との比較から仏教をそのように見るのが一般的である。ハンの提唱した仏教は、それまでの仏教の一般的なイメージを覆し、新鮮な印象を与えたことであろう。

しかしそもそも「仏教が社会と積極的なかかわりをもたない」ということが全くの偏見である。釈尊の教団においても、生産活動をおこなわない出家者にとって、衣食住等の生活は在家信者の布施をたよりにしており、その意味で出家者はつねに社会と良好な関係を保っていなければならなかった訳であるから。

さて Engaged Buddhism は、1980 年代以降、とくに欧米の仏教学研究や仏教徒たちによって評価された。1990 年にはアメリカ宗教学会で Engaged Buddhism を主要テーマとした学会が開催された。その報告書には、各地域における Engaged Buddhism の実例として、たとえばスリランカのアリヤラトネ（A.T.Ariyaratne）によるサルボダヤ運動、チベットのダライラマ 14 世によるチベット民族解放運動などが採り上げられていた。

日本仏教においても、僧侶が社会に深くかかわった例は古くからある。奈良時代に灌漑や架橋等の事業を通じて広く民衆の支持を得ていた行基、また鎌倉時代に貧民や病人の救済にあたった叡尊や忍性は、その好例であろう。しかしその数は決して多くない。さらに前述のような「葬式仏教」的現状を思えば、対社会的な活動は日本仏教における新しい教化のありかたとして期待されていることが理解できよう。

5 今日の日本仏教における社会貢献活動

日本において Engaged Buddhism は「社会参加仏教」「社会をつくる仏教」「社会行動仏教」等の名称で呼ばれ、いわゆる社会貢献活動との関連で論じられることが多い。

しかし Engaged Buddhism が話題になる以前から、日本仏教の各宗派では対社会的な活動がすでに始められていた。たとえば先述した「一隅を照らす運動」は、生命・奉仕・共生を指針とし、国内外に多様な活動をおこなうが、この運動が始まったのは 1969 年である。

そして現在、各宗派は寺院や僧侶がおこなう社会貢献活動を全面的に推進する傾向がある。次に示すのは、国が

定める特定非営利活動促進法・NPO 法（平成 10 年法律第 7 号）別表である⁹⁾。

- 1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 2 社会教育の推進を図る活動
- 3 まちづくりの推進を図る活動
- 4 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 5 環境の保全を図る活動
- 6 災害救援活動
- 7 地域安全活動
- 8 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 9 国際協力の活動
- 10 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 11 子どもの健全育成を図る活動
- 12 消費者の保護を図る活動
- 13 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

該当する活動は、以前より一部の寺院ではおこなわれてきたが、改めて「社会貢献活動」として注目を集めているのである。

今日の日本仏教における社会貢献活動の実例を紹介すれば、音楽・美術等の芸術振興のために堂舎を開放している寺院、路上生活者に対して炊き出しと配給をおこなう僧侶、日本社会で問題となっている自殺問題に取り組む超宗派の僧侶たち等々あり、実にユニークである¹⁰⁾。

このように、今日の日本仏教では社会貢献活動が教化の一つとして推進されつつあるが、そのような試みは必ずしも各寺院や僧侶各人に浸透している訳ではない。たとえば 2005 年に曹洞宗がおこなった宗勢調査によれば、「なすべき社会貢献の内容」という質問に対して以下のような回答結果が出ている¹¹⁾。

- 「葬儀・先祖供養」 69.3%
- 「地域社会に対する貢献」 61.1%
- 「曹洞宗の教えを広く伝える」 59.4%
- 「個人による社会貢献を考える」 33.5%
- 「平和人権環境問題」 26.5%
- 「国際貢献」 4.0%
- 「その他」 3.6%
- 「無回答」 10.8%

葬儀・先祖供養や宗派の布教が示す高い割合は何を意味するのか。伝統的な宗教活動を通じて社会に資するという寺院・僧侶側の意識のあらわれではないだろうか。この意識が将来どのように変化していくのか、注視していく必要がある。

また一般的な認知と評価を示す数値もさほど高くない。庭野平和財団がおこなった調査によれば、宗教団体による学校教育活動や病院運営等の社会貢献活動の認知について回答の結果は、

- 「知っている」 34.8%
- 「知らない」 60.3%
- 「わからない」 4.9%

であった¹²⁾。さらに社会貢献活動の評価に関する質問では、「やってもやらなくてもどちらでもかまわない」と無関心な答えがもっとも高い数値を示した。このような認知と評価を覆すような努力が仏教各宗派に求められるであろう。

さらに根本的な課題もある。

対社会的な活動には社会を冷静に観察することが求められる。というのは、時として社会の通念が仏教の理念と矛盾することがあるからである。その場合、仏教者はどのように行動すべきであろうか。

一例として第二次世界大戦時の仏教を私たちは想起しなければならない。そのとき僧侶たちは布教の名の下に戦争に協力した。ある意味、当時の社会に貢献していたのである。しかしそれは果たして仏教がなすべき役割であろうか。決してそうではないだろう。

社会貢献活動は今日の時流でもある。しかし寺院や僧侶に求められるのは、時流に乗ることではなく、仏教の理念を実現していくことである。慈悲、縁起、上求菩提下化衆生といった理念を一つ一つの状況に応じながら実践していくことが、釈尊や高僧たちの志に沿うこととなる。

6 おわりに

「葬式仏教」的なありかたは、たとえその対象が檀家という集団に限定されるとはいえ、教化という点で非常に有効であった。しかし、社会状況や人びとの死生観の変化もあって、葬儀を通じた教化活動には限界が訪れているように見える。教化自体が思うようにいなくなってしまった状況である。今日の日本仏教で社会貢献活動が謳われるようになったことは、社会に暮らす人びとの言葉に広く耳を傾けよというメッセージにも聞こえる。教化の対象や方法について再考すべき時期であることは確かである。

註

- 1) 『南伝大蔵経』より引用。
- 2) 「一隅を照らす運動」公式ホームページを参照。
- 3) 「一隅を照らす運動」公式ホームページより引用。
- 4) 朝日新聞（2009年10月4日付）、オピニオン耕論「宗教法人の優遇措置は必要か」を参照。
- 5) 読売新聞（2008年5月29日付）、「年間連続調査 日本人」を参照。
- 6) 毎日新聞（2010年7月17日付）、ニュース争論「葬式はどうあるべきか」を参照。
- 7) 朝日新聞（2011年10月6日付）、論争「お布施の定価表示」を参照。
- 8) 以下、ランジャン・ムコパディヤヤ『日本の社会参加仏教—法音寺と立正佼成会の社会活動と社会倫理』（東信堂、2005年）を参照。
- 9) たとえば、天台宗は「社会貢献活動とは」というリーフレットにこの別表を掲載し、各寺院に配布している。
- 10) 上田紀行『がんばれ仏教！ お寺ルネサンスの時代』（NHK ブックス、2004年）、臨床仏教研究所編『社会貢献する仏教者たち』（白馬社、2012年）を参照。
- 11) 複数回答可の質問である。
- 12) 「『宗教教団の社会貢献活動に関する調査』報告書」（庭野平和財団、2009年）を参照。